

平成 30 年 6 月 8 日

フィデューシャリー・デューティー宣言の遵守状況

UBP インベストメンツ株式会社

〈顧客の最善の利益の追求〉

1. 平成 29 年 9 月 11 日、代表取締役社長は、役職員に対して、顧客の最善の利益を図ることが自らの安定した顧客基盤と収益の確保につながることを周知しました。また、同年 10 月 30 日の取締役会において、当社のフィデューシャリー・デューティー宣言（以下、「FD 宣言」）の内容及びその主旨を説明し、全取締役の賛同を得ました。
2. 平成 30 年 1 月 30 日及び 31 日、代表取締役社長は、役職員に対して顧客本位の業務運営に関する説明を行ないました。
3. 当社の経営計画における予算（営業収益）は、過去の実績を基に策定した経営管理上の指標です。役職員に対して売上目標の設定は行なっておりません。
4. 経費支出の合理性については、常時、担当取締役がモニタリングを行なっています。

〈利益相反の適切な管理〉

1. 運用責任者は、顧客資産の運用において、利害関係者等からの不当な影響を受けていないことを確認し、投資委員会に報告しています。
2. 運用管理責任者は、顧客資産の管理において、当社と利害関係のある者との取引及び他の運用財産との取引を行っていないことを確認し、コンプライアンス・リスク会議に報告しています。

〈運用報酬等の明確化〉

1. FD 宣言後に、1 件のエマージング債券戦略の新規口座開設がありました。プロダクト・プラットフォーム・コミッティー（以下、「PPC」）は、想定投資収益率と運用リスクの観点から、設定された報酬は適切であると判断しました。

〈重要な情報の分かりやすい提供〉

1. コンプライアンス部門は、営業部門が取引の直接の相手方だけでなく、インベストメント・チェーンにおける最終受益者としての顧客をも念頭に置いたマーケティング資料の作成及び提供をしていることを確認しています。

〈顧客にふさわしいサービスの提供〉

1. PPC は、投資戦略の顧客適合性に留意して運用戦略を採択したことを確認しています。

〈従業員に対する適切な動機づけの枠組み等〉

1. 平成 29 年 12 月、代表取締役社長は、役職員に対して、顧客本位の業務運営の理解度とその遂行度合を業績評価の対象としたことを周知しました。
2. 業務執行部門及びコンプライアンス部門は、顧客本位の業務運営の執行状況について、取締役会に報告しています。
3. 平成 29 年 8 月、親会社の監査チームによる監査が実施され、平成 29 年 10 月 30 日、監査結果及び顧客本位の業務運営に問題はないことが取締役会に報告されました。

以 上